

労働者派遣法第 23 条第 5 項および同法規則第 18 条の 2 第 3 項に基づく情報提供

株式会社ドリームスカイ名古屋

- |                                                                           |               |
|---------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1. 派遣労働者数(2019年2月1日時点)                                                    | 20人           |
| 2. 派遣先事業所数(2018年度)                                                        | 4件            |
| 3. 労働者派遣に関する料金の平均額                                                        | 1時間あたり16,320円 |
| 4. 派遣労働者の賃金の額の平均額                                                         | 1時間あたり9,011円  |
| 5. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合(マージン率) | 55%           |

< 補足 >

2019年2月1日時点では、弊社からは無期雇用契約の社員のみを派遣しており、且つ上記4.平均額には次の点が構成に含まれておりません。

・社員寮 / 通勤バス / 会社指定制服等

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

1) キャリアコンサルティングの窓口 総務部人事労務グループ

2) 教育訓練の内容

教育内容	入社教育、専門教育、階層別研修、リフレッシュ研修等
対象者	新規採用者、社員
実施主体	当社
実施方法	OFF-JT および OJT
賃金支給	有
費用負担	無

7. 許可番号

派23 - 303240